

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

令和3年5月13日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都 凜の会

(2) 代表者名

鎌田 エリオ紗百合

(3) 主たる事務所の所在地

京都市東山区大和大路通四条下る東入小松町616番地 クリオ祇園405号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、世界に誇る、京都五花街伝統文化と五花街コミュニティ文化において、多々要因と時代の変化により縮小・減少トレンドが加速する中、関連団体・企業等と協働し、インバウンドへの情報発信を起爆剤とした価値上昇の内需拡大策を計り、伝統文化とコミュニティ文化の発展と承継に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

令和3年5月6日

(文化市民局地域自治推進室)